

# 【お知らせ】

法改正（偽造カード使用防止）のため

マイナンバーカード連携登録手続きが新しくなりました



そのため、令和6年5月26日（日）以前に図書館利用者カードとマイナンバーカードを連携した方も、**再度、新しい仕組みでの連携手続きが必要です。**  
お手数をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。



## 図書館利用者カードとマイナンバーカード連携の 手続きに必要なもの

- ・ 図書館利用者カード
- ・ マイナンバーカード
- ・ **マイナンバーカードの暗証番号**



### 【注意事項】

- ・ 初回登録時のみマイナンバーカードの暗証番号の入力が必要になります。  
**（暗証番号を3回間違えるとロックされますので注意してください）**
- ・ マイキープラットフォームに利用者本人の生年月日が登録されます。
- ・ 新しい仕組みでは、マイキーIDが未発行の場合、自動発行されます。